

# 令和7年度危険物取扱者保安講習（会場型）案内

大分市長浜町1丁目4番6号塩九升ビル2-B  
一般社団法人大分県危険物安全協会

消防法の規定により、知事が行う「危険物取扱作業の保安に関する講習」を、大分県知事の委託を受けて一般社団法人大分県危険物安全協会が実施します。

## 1. 受講義務者

「危険物取扱者免状」を所持し、製造所、貯蔵所又は取扱所において、現に危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者（保安監督者を含む。）は、次の(1)又は(2)の期間内に危険物取扱者保安講習を受講してください。なお、現在、危険物の取扱作業に従事していない方は、受講義務はありませんが、希望により受講できます。

(1)継続して危険物取扱作業に従事している方は、前回受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講してください。

(2)危険物取扱作業に従事していなかった方が、新たに危険物の取扱作業に従事する場合は、新たに従事することとなった日から1年以内に受講してください。

ただし、過去2年以内に免状の交付又は講習を受けている方は、その交付日又は受講日以後における最初の4月1日から3年以内に受講してください。

※受講義務者がこの講習を受講しない場合は、行政措置（消防法の規定により免状の返納を命ぜられる）の対象となります。

## 2. 講習の区分

A：給油取扱所において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とした講習

B：石油コンビナート等災害防止法に規定する特定事業所における危険物施設において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とした講習

C：A及びBに掲げる危険物施設以外の危険物施設において、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とした講習

## 3. 講習科目及び講習時間

1) 危険物関係法令に関する事項 1時間

2) 危険物の火災予防に関する事項 2時間

開始時刻は会場により異なります。

## 4. 受付期間

令和7年7月14日（月）から7月18日（金）（8：30～17：00）

土曜、日曜、祝日を除く

各地区危険物安全（防災）協会にて

## 5. 講習の日時・場所 (A 給油取扱所 B 石油化学コンビナート等 C A・B以外の危険物施設)

| 月 日       | 講 習 場 所                                      | 講習区分 | 講 習 時 間     |
|-----------|----------------------------------------------|------|-------------|
| 8月20日 (水) | 日田市民文化会館パトリア日田<br>(日田市三本松一丁目8番11号)           | A    | 13:30~16:30 |
| 8月22日 (金) | 大 分 県 教 育 会 館<br>(大分市大字下郡 496 の 38)          | A    | 9:30~12:30  |
| 8月25日 (月) | 大 分 県 教 育 会 館<br>(大分市大字下郡 496 の 38)          | B    | 9:30~12:30  |
| 8月26日 (火) | ホテル別府パストラル<br>(別府市東荘園1丁目1番1号)                | A    | 9:30~12:30  |
| 8月27日 (水) | 佐伯市保健福祉総合センター和楽<br>(佐伯市向島1丁目3番8号)            | A    | 13:30~16:30 |
| 8月29日 (金) | 大 分 県 教 育 会 館<br>(大分市大字下郡 496 の 38)          | C    | 9:30~12:30  |
| 9月2日 (火)  | 臼杵市消防本部研修室<br>(臼杵市大字前田 1851 番 4)             | A    | 13:30~16:30 |
| 9月3日 (水)  | 中 津 文 化 会 館<br>(中津市豊田町 14 番地の 38)            | C    | 13:30~16:30 |
| 9月5日 (金)  | 大 分 県 教 育 会 館<br>(大分市大字下郡 496 の 38)          | B    | 9:30~12:30  |
| 9月7日 (日)  | 大 分 県 教 育 会 館<br>(大分市大字下郡 496 の 38)          | C    | 9:30~12:30  |
| 9月9日 (火)  | 宇佐市勤労者総合福祉センターさんさん館<br>(宇佐市大字四日市 391 番地の 10) | A    | 13:30~16:30 |
| 9月12日 (金) | 津 久 見 市 民 会 館<br>(津久見市大字津久見浦 3825 番地の 100)   | C    | 13:30~16:30 |
| 9月17日 (水) | 竹田市消防本部会議室<br>(竹田市大字会々 2742 番地 1)            | A    | 13:30~16:30 |
| 9月18日 (木) | 大 分 県 教 育 会 館<br>(大分市大字下郡 496 の 38)          | B    | 9:30~12:30  |
| 9月19日 (金) | 佐伯市保健福祉総合センター和楽<br>(佐伯市向島1丁目3番8号)            | C    | 13:30~16:30 |
| 9月24日 (水) | ホテル別府パストラル<br>(別府市東荘園1丁目1番1号)                | C    | 9:30~12:30  |
| 9月25日 (木) | 大 分 県 教 育 会 館<br>(大分市大字下郡 496 の 38)          | A    | 9:30~12:30  |
| 9月26日 (金) | 日田市民文化会館パトリア日田<br>(日田市三本松一丁目8番11号)           | C    | 13:30~16:30 |
| 9月30日 (火) | 大 分 県 教 育 会 館<br>(大分市大字下郡 496 の 38)          | B    | 9:30~12:30  |
| 10月2日 (木) | 大 分 県 教 育 会 館<br>(大分市大字下郡 496 の 38)          | C    | 9:30~12:30  |

※講習会場は、駐車場が少ないので、なるべく公共交通機関を利用してください。  
大分県教育会館は、必ず下の段の大駐車場に駐車してください。

## 6. 受講手続

- (1) 受講申請用紙の請求先

各県下消防（局）本部・署・各地区危険物安全（防災）協会、一般社団法人大分県危険物安全協会

- (2) 受講手数料……………5,300円の「大分県収入証紙」を申請書の所定欄に貼付してください。  
（収入印紙とは違います。）

大分県収入証紙販売場所：大分県各振興局、県内各土木事務所、県内の各警察署内の交通安全協会、運転免許センター、県職員生協（自治労会館1階）等

- (3) 受講申請書の提出方法及び提出先

### 地区協会へ持参

事業所または住所地を管轄する各地区危険物安全（防災）協会（裏面の表を参照）へ、申請書に必要事項を記入し、収入証紙を貼付のうえ持参提出してください。

（郵送受付も実施しています。）

郵送方法 簡易書留で送付願います。

送付書類 ・受講申請書（大分県収入証紙貼付 折り曲げ禁止）  
・受講票返信用封筒（申請書右側の受講票を返送しますので、送料分の切手を貼付のうえ、受取人の住所・氏名を記入してください。）

郵送受付は、7月25日（消印有効）締切

送付先 870-0023

大分市長浜町1丁目4番6号塩九升ビル2-B

一般社団法人大分県危険物安全協会

※講習、受付についての詳細は、一般社団法人大分県危険物安全協会  
（097-578-7980）にお問い合わせください。

## 7. その他

- (1) 危険物取扱者免状の記入欄は、取得している免状の種類をすべて記入してください。

- (2) 特別の場合を除き、受付後の会場変更は認めません。

- (3) 講習会場が定員になり次第、受講希望日の変更をお願いします。

- (4) 講習当日は、受講票と免状を必ず持参し、受付に提出してください。

講習修了者には、危険物取扱者免状に講習修了印を押印し返還します。

- (5) 講習当日は、講習開始30分前から受付を開始します。

なお、講習開始時刻に遅れた場合は、原則として入室を認めません。

また、途中退場は、無効となりますので注意してください。

- (6) 受講申請受付後は、申請書及び手数料は返還できませんのでご了承ください。

- (7) 講習用テキストは、当日会場において受講者全員に無償で配付します。

- (8) 当日参考図書として、希望者に危険物六法（令和7年新版）を販売します。

定 価 3,300円（税込）

- (9) 台風等により、講習会をやむを得ず中止する場合があります。ホームページで案内しますのでご確認ください。

### <オンライン講習について>

1. 大分県危険物安全協会が実施する受講のみをオンラインで行う講習  
詳細は、大分県危険物安全協会のホームページをご覧ください。

2. 全国危険物安全協会が実施する申し込みから受講修了証の発行まで  
すべてオンラインで行う**完全オンライン**保安講習

詳細は、全国危険物安全協会のホームページをご覧ください。



全国危険物安全協会のオンライン  
保安講習のお申込みはこちらから

## 受講申請書持参先

| 地区協会名                      | 所在地                                     | 電 話                      |
|----------------------------|-----------------------------------------|--------------------------|
| 大 分 市 防 災 協 会              | 大分市舞鶴町1丁目1の1<br>大分市中央消防署 2階事務室          | 0 9 7<br>(5 3 2) 3 1 9 9 |
| 別 府 市 危 険 物 安 全 協 会        | 別府市上野口町19の27<br>別府市消防本部予防課内             | 0 9 7 7<br>(2 5) 1 1 2 5 |
| 中 津 市 危 険 物 安 全 協 会        | 中津市上宮永364<br>中津市消防本部内                   | 0 9 7 9<br>(2 2) 9 8 3 2 |
| 日 田 市 危 険 物 安 全 協 会        | 日田市大字渡里111番地1<br>日田玖珠広域消防本部内            | 0 9 7 3<br>(2 4) 2 2 0 4 |
| 佐 伯 市 危 険 物 安 全 協 会        | 佐伯市鶴岡西町1丁目223番地<br>佐伯市消防本部予防課内          | 0 9 7 2<br>(2 2) 3 3 7 7 |
| 臼 杵 市 危 険 物 安 全 協 会        | 臼杵市大字前田1851番地4<br>臼杵市消防本部内              | 0 9 7 2<br>(6 2) 2 3 0 3 |
| 津 久 見 市 危 険 物 安 全 協 会      | 津久見市大字上青江3617番地の1<br>津久見市消防本部内          | 0 9 7 2<br>(8 2) 5 2 1 1 |
| 竹 田 市 危 険 物 安 全 協 会        | 竹田市大字会々2742の1<br>竹田市消防本部内               | 0 9 7 4<br>(6 3) 0 1 1 9 |
| 豊 後 高 田 市 危 険 物 安 全 協 会    | 豊後高田市大字御玉147<br>豊後高田市消防本部内              | 0 9 7 8<br>(2 2) 3 1 0 8 |
| 速見郡<br>杵 築 市 危 険 物 安 全 協 会 | 杵築市大字中1412番地<br>杵築速見消防本部内               | 0 9 7 8<br>(6 2) 4 3 4 1 |
| 宇 佐 市 防 災 協 会              | 宇佐市石田176<br>宇佐市消防本部内                    | 0 9 7 8<br>(3 2) 0 1 1 9 |
| 豊 後 大 野 市 危 険 物 安 全 協 会    | 豊後大野市三重町内田2827番地1<br>豊後大野市消防本部内         | 0 9 7 4<br>(2 2) 0 4 5 0 |
| 国 東 地 区 危 険 物 安 全 協 会      | 国東市国東町北江3162番地1<br>国東市消防本部内             | 0 9 7 8<br>(7 2) 1 1 0 1 |
| 由 布 市 危 険 物 安 全 協 会        | 由布市挾間町挾間278番地<br>由布市消防本部内               | 0 9 7<br>(5 8 3) 1 5 0 0 |
| 玖 珠 郡 危 険 物 安 全 協 会        | 玖珠郡玖珠町大字大隈226の5<br>日田玖珠広域消防本部<br>玖珠消防署内 | 0 9 7 3<br>(7 2) 2 1 4 1 |

### <保安講習に関する問い合わせ先>

一般社団法人 大分県危険物安全協会  
〒870-0023 大分市長浜町1丁目4番6号塩九升ビル2-B  
TEL 097-578-7980 FAX 097-578-7982  
ホームページ：https://www.oita-kenkikyo.com/

※危険物取扱者についての情報等はこちらをご覧ください。

(一財) 全国危険物安全協会ホームページ <https://www.zenkikyo.or.jp>